

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

## 1. 事業目的

地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電設備や再エネ熱利用の支援、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を通じて、それらの価格低減を促進しながら、再エネ導入を図る。

## 2. 事業内容

- ④ 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業 (補助率1/3、1/2)  
地域の特性に応じた (a) 再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く)、(b) 工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件 (※) を満たす場合に設備導入支援等を行う。

### ※ コスト要件

- (熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。  
(発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

- ⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業 (補助率3/4、2/3)  
熱分野でのCO2ゼロに向けた複数施設におけるCO2の削減や、地域で熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

- ⑥ 設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)  
設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 : ④⑤間接補助事業 (計画策定 : 3/4 (上限1,000万円)、設備等導入 : 1/3、1/2、2/3) ⑥ 委託事業
- 委託先及び補助対象 : 地方公共団体※・民間事業者・団体等 ※温泉熱のみ
- 実施期間 : ④～⑥令和6年度～令和11年度

## 4. 事業イメージ

